

高齢者虐待を正しく知って、防ぎましょう

問い合わせ 高齢者支援課 高齢者支援係 (☎929-3210)

11月11日は「介護の日」です。在宅などで介護を受けながら生活をする人が増えるとともに、「高齢者虐待(以下、虐待)」の件数も、年々増加傾向にあります。虐待を受けている人(被虐待者)の中には、虐待をしている人のかばう、知られたくないなどの思いがあるため虐待の事実を訴えない人もいます。そのため、周囲が気づいて相談することがとても重要になってきます。虐待に関する正しい知識を知り、適切に対応できるようにしましょう。

【虐待種別および内容】

虐待とは？

虐待の種別および具体的内容は、右記の通りです。また、厚生労働省が発表した平成30年度の「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づく対応状況等に関する調査によると、虐待の種別のうち最も多いのは身体的虐待(67.8%)、次いで心理的虐待(39.5%)となっています。



虐待種別	内容	割合
身体的虐待	暴力的行為、強制的行為・乱暴な扱い、身体の拘束	67.8%
介護・世話の放棄放任	必要とする医療・介護サービスの制限、水分・食事摂取の放任、入浴・排泄介助放棄、劣悪な住環境で生活させる	19.9%
心理的虐待	暴言・威圧・侮辱・脅迫、無視・嫌がらせ	39.5%
性的虐待	性行為の強要、性的羞恥心を喚起する行為の強要	0.4%
経済的虐待	年金・預貯金の無断使用、必要な費用の不払い、日常生活に必要な金銭を渡さない・使わせない、不動産・有価証券などの無断売却	17.6%

出典／厚生労働省の平成30年度「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づく対応状況等に関する調査

なぜ虐待が起こるのか

被虐待者のうち約70%が要介護認定を受けており、さらにそのうちの約70%に認知症による生活への支障があることが分かっています。適切な介護の仕方や認知症への対応が分からず、ついかって叩いてしまう、心身共に疲れきって世話を放棄してしまうということも起こり得ます。

一人で悩まず、相談を

虐待はどの家庭でも起こりうる身近な問題です。

虐待を受けている人、もしくは介護に悩んでいる人がいれば、一人で悩まず、一緒に解決方法を考えましょう。

また、虐待かもしれないなど、心配な高齢者や介護者に気づいた人も迷わずに相談しましょう。

相談窓口は主に下記の3カ所です。相談者のプライバシーは保護されますので、ご安心ください。



名称	所在地	電話番号
相談窓 □ 太宰府市地域包括支援センター (太宰府中学校区・太宰府東中学校区担当)	五条3-1-1いきいき 情報センター1階	☎929-3211
太宰府市地域包括支援サブセンター (学業院中学校区・太宰府西中学校区担当)	大字通古賀197番地3	☎918-2200
太宰府市高齢者支援課高齢者支援係	五条3-1-1いきいき 情報センター1階	☎929-3210

介護体験講座

「誰でもできるらくらく介護」受講者募集のお知らせ

家で過ごす時間が長くなる年末年始に向け、高齢者の介護について学んでみませんか。

正しい知識と技術を学ぶことで、介護する人も落ち着いた対応ができ、介護される人の安心安全な生活にもつながります。

日時	令和2年12月5日(土)午前10時～正午	
場所	とびうめアリーナ会議室・研修室	
人数	25人程度(先着順)	
申込方法	電話またはファクス 11月26日(木)まで	
申込先	地域包括支援センター (高齢者支援課)	電話(929)3211 FAX(929)3206